平成25年度
下半期

幸手市の家計簿

市では、毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているかを公表しています。

今回は、平成25年度下半期(平成25年10月1日～平成26年3月31日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ　一般会計・特別会計　財政課☎(43)1111内線252・FAX(43)3783
企業会計　水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120

一般会計

予算現額　170億9,624万円　－市の人口53,360人(平成26年3月31日現在)－

歳入

収入済額　157億　433万円(91.9%)

市民1人あたりの市税負担額　117,350円

予算現額

- その他　10億8,896万円
  使用料、手数料など
- 繰越金　11億6,736万円
  平成24年度から平成25年度への繰越金
- 市債　20億2,150万円
  国などからの借入金
- 国・県からの交付金　28億1,767万円
  国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など
- 国・県からの補助金　36億9,261万円
  国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など
- 市税　63億　814万円
  市民税・固定資産税など、みなさんが納めた税金

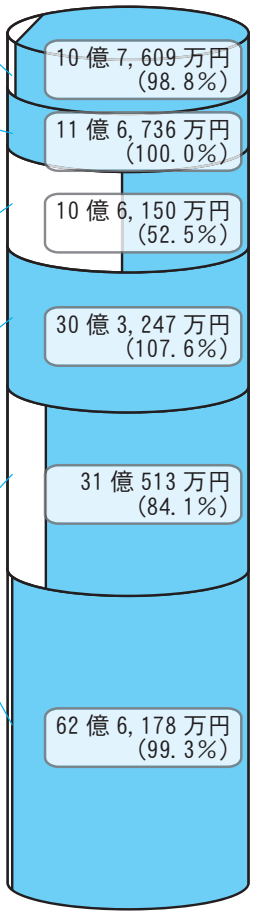

グラフは下記のとおり表記しています。

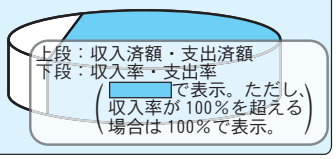

歳出

支出済額　143億7,963万円(84.1%)

市民1人あたりに使ったお金　269,483円

予算現額

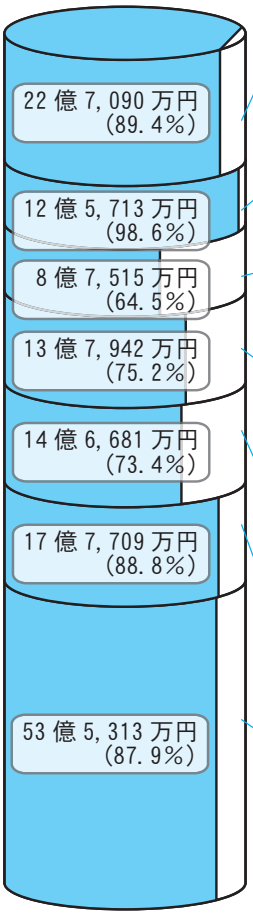

- その他　25億3,883万円
  衛生費(各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金)など
- 公債費　12億7,525万円
  市債の返済に使うお金
- 消防費　13億5,783万円
  消防、救急、防災・災害対策などに使うお金
- 教育費　18億3,482万円
  小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金
- 土木費　19億9,727万円
  道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金
- 総務費　20億　183万円
  広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金
- 民生費　60億9,041万円
  障がい者・高齢者などの福祉、子育て支援などに使うお金

特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	76億5,701万円	71億5,277万円	93.4%	72億6,520万円	94.9%
後期高齢者医療特別会計	4億4,334万円	4億4,271万円	99.9%	3億8,023万円	85.8%
介護保険特別会計	28億9,628万円	28億3,758万円	98.0%	25億8,743万円	89.3%
農業集落排水事業特別会計	3,121万円	3,067万円	98.3%	2,489万円	79.8%
公共下水道事業特別会計	10億8,858万円	8億6,359万円	79.3%	7億7,946万円	71.6%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業的性格の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
収益的収支	10億6,300万円	10億9,648万円	103.1%	10億5,523万円	6億5,223万円	61.8%
資本的収支	1億　412万円	1億1,520万円	110.6%	6億1,935万円	4億2,490万円	68.6%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金などにより補てんされます。

平成26年度 幸手市教育行政重点施策

問合せ　教育委員会総務課
☎（43）1111内線623・FAX（43）3188

現在の社会は、人口の減少・少子高齢化社会、急速なグローバル化、高度情報化、環境・資源問題の深刻化、地域コミュニティや産業構造の変化などさまざまな問題に直面し、人々を取り巻く生活環境や教育環境は大きく変化しています。

このような社会経済情勢や将来展望を十分に踏まえ、教育には、学校教育の充実を始め、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、文化・スポーツの推進などさまざまな分野にわたる充実・振興が求められています。学校教育はもちろん、生涯にわたって学習することのできる環境を整備し、充実させる必要があります。

国では、教育基本法を踏まえ、子供たちの「生きる力」を一層育むことを目指した小・中学校学習指導要領（幼稚園教育要領）では、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上および学習習慣の確立、確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、豊かな心と健やかな体の育成のための指導の充実を目指しています。

さらに、「いじめ防止対策推進法」の制定や道徳の教科化などさまざまな教育改革を進めています。

県では、「生きる力を育て、絆を深める埼玉教育」を基本理念として確かな学力と自立する力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、質の高い学校教育を推進するための環境の充実、家庭・地域の教育力の向上、生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進の5つの基本目標を掲げ、それらに関連した具体的施策、重点的な取組みを推進しています。

市教育委員会では、社会の変化や国・県の目指す教育を的確に把握するとともに、第5次幸手市総合振興計画の基本理念「明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち」を踏まえ、学校・家庭・地域との連携・協働を充実し、「挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育」の実現を目指し、つぎの6つの柱を基本目標とした教育行政を総合的に取り組みます。

基本目標

1. 児童・生徒の安心・安全の確保
2. 学校教育環境の整備
3. 学校教育内容の充実
4. 青少年の健全な育成
5. 社会教育の充実
6. 文化財の保護・活用

具体的重点項目

①幼稚園および学校教育施設の整備推進
②豊かな心と健やかな体の育成（食育、読書、道徳・人権教育、体力向上）
③安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
④安心・安全な教育環境整備の推進（大規模改修）
⑤学校給食費補助による子育て支援の推進
⑥学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
⑦2学期制や土曜授業を生かした確かな学力の育成（全国学力学習状況調査や新体力テストの結果分析とその活用の推進、教育課程の円滑な実施）
⑧社会において自立的に生きていく力の育成（キャリア教育、特別支援教育、幼児教育）
⑨生徒指導・教育相談体制の充実（非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進）
⑩教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実
⑪学校・家庭・地域との連携による青少年活動の推進（子どもセンター、青少年の体験活動、放課後子ども教室、子ども大学の実施および健全育成活動の推進）
⑫市民との協働による生涯学習の推進（公民館・図書館活動、文化祭など各種事業の協働）
⑬健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興（市民体育大会、高齢者スポーツ教室、体育協会50周年記念事業の実施）
⑭指定管理者制度による施設の効率的・効果的な活用（市民文化体育館、幸手総合公園、神扇グラウンド、武道館）
⑮公民館・図書館などの施設環境の整備と利用の促進（旧香日向小学校内の図書館分館の整備）
⑯文化財の保護および文化財・歴史資料の調査・保存（デジタル化）と展示・公開（新たな展示・公開施設の整備）